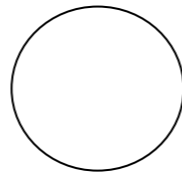


商工会費口座振替申出書

三郷市商工会 御中

捨印



市内金融機関で(ゆうちょ銀行除く)お願い致します(武蔵野銀行は別用紙)

令和 年 月 日

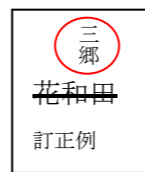
預金者	住所			
	ふりがな			
	口座名義	(銀行印)		
事業所	所在地			
	事業所名			
	事業主名		☎	

商工会費を口座振替により支払うことにしたいので下記事項を確約の上、申し込ます。

	金融機関名	支店名	種目	口座番号
指定口座			1. 普通 2. 当座	
振替日	6月18日 (休日の場合は翌営業日)			

- 私が支払うべき商工会費は商工会指定の振替日に上記指定預金口座から支払います。
- 指定預金口座の残高が振替日において支払うべき商工会費の金額に満たない場合には、商工会費の払込みがなかったものとして処理されても異議を申しません。
- 私の支払うべき商工会費に未納金が生じたときは、商工会指定の方法で請求して下さい。
- この口座振替について、かりに紛議が生じても商工会には一切迷惑をかけません。

※1



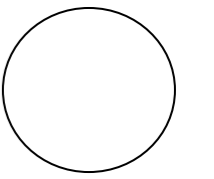
*会員の皆様へ

- 指定の振替日に預金口座に残高が不足することのないように注意してください。
- 口座振替について変更のある場合は直ちに、三郷市商工会に届出て下さい。
- 口座振替は、市内金融機関(ゆうちょ銀行を除く)、及び城北信用金庫 南八潮支店、足立成和信用金庫 八潮中央支店取扱ができます。(但し、埼玉りそな銀行、亀有信用金庫はすべての支店で取扱可)
武蔵野銀行は別の書式での申し込みになりますので職員にお申し出ください。
- 「申出書」、「依頼書」共に記載事項をご記入の上、切り取らず、商工会へご返送ください。
- 書き損じた場合は間違えた箇所に二重線を引き、その近くに銀行印で訂正印をお願い致します。※1
- 口座名義人が屋号等の場合、その後に個人名が必ずありますので、銀行等に申し出ている正式な口座名でお願ひ致します。(例：三郷商店 代表取締役 三郷太郎)

商工会費口座振替依頼書

銀行 御中
信用金庫
農 協

捨印



↑ご記入ください

令和 年 月 日

預金者	住所			
	ふりがな			
	口座名義	(銀行印)		
事業所	所在地			
	事業所名			
	事業主名		☎	

私は、三郷市商工会会費を預金口座振替によって支払う事としたいので、下記事項を確認の上、依頼します。

	金融機関名	支店名	種目	口座番号
指定口座			1. 普通 2. 当座	
振替日	6月18日 (休日の場合は翌営業日)			

- 私が支払うべき商工会費について貴金融機関に納付書が送付されたときは、私に通知することなく、納付書に記載された金額を預金口座から引落しのうえお支払い下さい。なお、振替日に変更された場合には、納付書に記載された日をもって処理されてもさしつかえありません。
- 預金の引落しにあたっては、当座勘定規定または預金規定にかかわらず小切手の振出または預金通帳および預金口座払戻請求書の提出はいたしません。
- 預金口座の残高が振替日において納付書の金額に満たないときは、私に通知することなく、納付書を返却されてもさしつかえありません。
- 貴金融機関の都合により、振替日の前営業日または前々営業日に預金口座から引落されてもさしつかえありません。
- この契約は、貴金融機関が必要と認めた場合には、私に通知することなく解除されても異議はありません。
- この預金口座振替についてかりに紛議が生じても、貴金融機関の責によるものを除き、貴金融機関にはご迷惑をかけません。